

マイナンバーカードについてのお知らせ

1. 公的個人認証システムの更改造業実施に伴い、マイナンバーカード用電子証明書の発行等業務を停止します。

《と き》 5月1日(月)、2日(火)

《停止業務》

- ・マイナンバーカード用の電子証明書の発行、失効及び更新
- ・マイナンバーカード等の暗証番号初期化
- ・住所、氏名が変わる場合のマイナンバーカードの手続き
- ・マイナンバーカードの交付

お手続きをご希望される方はそれ以外の日に来庁をお願いします。

2. マイナンバーカードの臨時窓口について

【夜間臨時窓口】

4月19日(水)、26日(水)、5月10日(水)
17時30分～19時30分(最終の受付は19時15分)

※臨時窓口は予約制です。必ず予約をしてからのご来庁をお願いします。また、予約を変更される場合は、前日までにご連絡をお願いします。

※現在マイナンバーカードの交付の予約が入りにくい状態になっております。5月末までにマイナンバーカードの交付をご希望される方はなるべく早くカードの受け取りをしていただきますよう、お願いいたします。

予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

マイナポイントが最大20,000円分もらえる!

～令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

【マイナポイント(第2弾)の概要】

令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申込み及び以下の手続き等を行った方へそれぞれマイナポイントが付与されます。



| 手続き等 | 付与ポイント | 期限 |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| ①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方 | チャージ又はお買い物をした金額の25% (上限5,000円分) | 令和5年 5月31日(水) まで |
| ②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方 | 7,500円分 | |
| ③公金受取口座の登録を行った方 | 7,500円分 | |

※上記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前にマイナポイントの申込手続きが必要です。また、申込後、選択された決済サービス事業者が定める期限までにチャージ又はお買い物が付与対象となっていますので、ご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。

詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。

●マイナポイント申込支援窓口を設置しています。

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、希望される方は右記の必要な物をご持参ください。



【受付日時】 平日 8時30分～17時

【支援窓口】 役場2階 第3会議室

※2階へ上がることが困難な方は、1階総務課へお越しください。

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁)
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード(公金受取口座を登録する方のみ)

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651